

子どもの生活状況調査業務委託に係る質問への回答について

質問項目	質問内容	回答
1 2 3 4 5 6 1 調査票の印刷、発送、回収について	オンライン回答のためのシステム（QRコード、回答用サイト・サーバー等）は、県が用意するのか。	受託者において作成・用意していただきたい。
	「郵送・オンライン回答の2種類を選べるようにし、子どもと保護者を1組にして分析を行うため、オンライン回答の場合、互いを紐付けることを可能とすること」とあるが、システム構築は県が行うのか。	受託者においてシステム構築を行っていただきたい。
	発送用封筒は、角2サイズを使用するのか。	お見込みのとおり。
	発送用封筒には、子ども向け調査票、保護者向け調査票、子ども用返信用封筒、世帯用返信用封筒を封入するという理解でよろしいか。	お見込みのとおり。
	子ども用返信用封筒に長3サイズの封筒を使用してもよろしいか。	可
	お礼状兼督促状の文面は、県から提供してもらえるのか。	お見込みのとおり。
8 9 2.調査データの単純集計・クロス集計について	市町村ごとに作成する単純集計のファイルは、延岡市分を作成する必要があるか。	延岡市へ提供の必要がないため、不要
	クロス集計を行うためには、集計の基となる調査票の入力データが必要になるが、延岡市から単純集計データを受領するだけではクロス集計は行えない。どのように取り扱うべきか。	延岡市からは調査票の入力データを全て提供していただくため、このデータによりクロス集計を行っていただきたい。
	「市町村ごとにファイルを作成し、各自治体へデータを提供すること」とあるが、受託者が市町村ごとのデータを作成し、県へ納品、県から各自治体へ提供するとの認識でよいか。	受託者から直接市町村へデータを提供していただきたい。